

暮らしサポート



「自分だけは大丈夫」と 思っていないですか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

若者向け悪質商法被害防止キャンペーン中！ 「若者向けも被害は188(イヤヤ)！」

1月から3月までの間、「若者向け悪質商法被害防止キャンペーン」を実施いたします。
インターネット、SNS、スマートフォンやタブレットの利用は低年齢層にも広がっていきます。そのため、若者がキャッチセールス、マルチ商法、ワンクリック請求などのトラブルに巻き込まれることも少なくありません。被害防止のために美浦村では、成人式や4カ月乳幼児健診時の保護者に啓発資料を配布しています。トラブルに巻き込まれたら、すぐに全国共通・局番なしの188(イヤヤ)消費者ホットラインへおかけください。お近くの消費生活センターにつながります。

食の安心安全サポーター研修 味噌を一緒につくりましょう！

◎味噌づくりを体験しよう！2キロ弱の味噌をつくり、お持ち帰りいただきます。

※感染症対策のため飲食はできません。感染状況によっては中止する場合があります。

《日時》1月28日(木) 午前10時～正午 《参加費》800円

《場所》中央公民館 《募集人数》10名

《持ち物》エプロン・三角巾・味噌の入れ物

《申込方法》1月18日(月)までに消費生活センターにお申込みください。



見守り 新鮮情報

長期保管のカセットボンベ ガス漏れに注意！

数年前に災害時の備蓄として、購入しておいたカセットボンベをコンロで使用したところ、火が出た。すぐに消し止めたが、ボンベからシューと音が漏れていた。(60歳代 男性)

【ひとこと助言】

カセットボンベは、製造から長期間経過したり、保管環境が悪かったりすると、内部パッキンの劣化等によってガス漏れする可能性があります。使用期限の目安は製造後約7年とされています。製造年月日を確認してから使用しましょう。製造年月日が分からないものや、金属部分に変形やさびが見られるものは使用をやめましょう。先端のキャップを付けた状態で、直射日光のあたらない40℃以下の、湿気の少ない場所で保管しましょう。空になったカセットボンベは、お住まいの自治体のルールに従って廃棄しましょう。古いボンベやガスが残っている状態で処分したい場合は、製造事業者等へ問い合わせましょう。

国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）

（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください）

◇消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

